



令和6年度

神崎市職員採用試験案内

第1次試験日 令和6年9月22日(日)
試験会場 神崎市役所(予定) ※変更の場合があります。
申込受付期間 令和6年7月16日(火) 9:00
~8月20日(火) 17:00
申込方法 インターネットからのWEB申込み
問い合わせ先 神崎市役所 総務企画部 総務課人事係
TEL 0952-37-0100

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務(高校卒業程度)	7人程度	一般事務に従事
一般事務(障がい者)	2人程度	一般事務に従事
保健師	2人程度	保健師業務に従事
保育士	2人程度	保育士業務に従事

2 受験資格

試験区分	要件
一般事務(高卒程度)	・平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、採用後に神崎市内に居住することができる人
一般事務(障がい者)	①平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②以下のいずれかに該当する人 ア 身体障害者手帳の交付を受けている人 イ 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている人 ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 エ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人 オ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ③活字印刷文による出題及び口頭面接に対応できる人

保健師	保健師免許の取得者又は令和7年3月31日までに同免許取得見込みの人で、昭和60年4月2日以降に生まれた人
保育士	保育士資格の取得者又は令和7年3月31日までに同資格取得見込みの人で、昭和60年4月2日以降に生まれた人

学歴は問いませんが、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 神崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日

令和6年9月22日（日曜日） 午前9時30分 集合

イ 試験会場

神崎市役所（神崎市神埼町鶴 3542 番地 1）

※申込者数によっては、会場を佐賀県立佐賀工業高等学校に変更する場合があります。

変更した場合は申込者に通知します。

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
全区分 共通	教養試験	120分 10:00～12:00	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての5肢択一式40題の筆記試験 (出題予定分野は別表のとおり)
	性格特性検査	20分 12:20～12:40	公務員に求められる規範性・指導性・積極性等の資質特性をみる3肢択一150項目の検査

別表 出題予定分野一覧表

【教養試験】

試験区分	出題予定分野一覧
全区分 共通	<ul style="list-style-type: none"> ・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） ※古文、哲学、文学、芸術等、国語の出題はありません。

エ 第一次合格者発表

令和6年10月上旬（予定）に、合格者を本市役所掲示板に掲示するほか、本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和6年10月下旬から11月上旬に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

- ・面接試験
- ・作文試験
- ・健康確認

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 最終合格者発表

令和6年10月下旬から11月上旬に、合格者を本市役所掲示板に掲示するほか合格者に通知します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、それぞれ試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和7年4月1日から原則として一年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなりますが、特定の勤務地、勤務箇所を強く希望している場合又は成績が下位の場合等は採用が遅れることや、採用されない場合があります。

5 給与・福利厚生等

(1) 給与は、「神崎市職員の給与に関する条例」に基づき支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

(2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

6 試験の申込手続き

インターネットからの申込みのみ受け付けます。持参・郵送その他の方法での申込みは受付できませんのでご注意ください。

受付期間	7月16日（火）9時00分から8月20日（火）17時00分まで ・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより処理に時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間中は24時間申込が可能ですが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
事前準備	<p>①パソコンまたはスマートフォン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ・ウェブブラウザの推奨環境 … Google chrome 最新版 ・Adobe Acrobat Reader 等でPDFを閲覧できること。 <p>②メールアドレス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「city.kanzaki.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbs-s.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 <p>③本人の顔写真データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近3ヵ月以内に撮影したもので、背景無地・上半身・正面向き・無帽で本人と確認できるもの。写真サイズの縦横比は4:3程度になるようトリミングしてください。 ・登録可能なファイル形式は「.gif」「.jpeg」で、ファイルサイズは最大3MGです。 ・顔写真は本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。 <p>④受験票を印刷するためのプリンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリンターがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。
申込手順	<p>①神崎市ホームページから申込専用サイトへ接続し、利用規約に同意のうえ、メールアドレス、パスワード等を事前登録。 神崎市ホームページ (https://www.city.kanzaki.saga.jp) ⇒「市政・計画」⇒「人事・職員」⇒「令和6年度(令和7年度入庁)職員採用試験のお知らせ」</p>  <p>②仮登録完了のメールを受信した後、メールに記載されたURLにアクセスし、メール本文中に記載されたIDと事前登録したパスワードでマイページにログイン。 ※個人IDとパスワードは以後の手続きに必要となりますので、必ず控えておいてください。</p> <p>③マイページ内で受験者情報等を入力し、本登録。</p> <p>④本登録完了メールを受信。 ※本登録後24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、受付期間終了までに、総務課人事係(0952-37-0100)にお問い合わせください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間内に本登録が完了していない場合は受験することができません。 ・本登録後であっても、受付期間中であれば申込内容の修正は可能です。ただし、職種や区分の変更はできません。変更をしたい場合は、再度別の職種や区分から申込みのうえ、その旨を総務課人事係に必ずご連絡ください。 ・電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。
受験票の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間終了後、登録されたメールアドレス宛に受験票発行に関する案内を送信しますので、マイページにログインし、各自で印刷(カラー)してください。 ・印刷した受験票は、記載内容を確認のうえ、受験者本人が署名し、切り取り線で切り離して受験会場にお持ちください。

7 書類提出・問い合わせ先

〒842-8601

佐賀県神崎市神崎町鶴 3542 番地 1

神崎市役所 総務企画部 総務課 人事係（本庁 3 階）

TEL 0952-37-0100(直通)